

令和3年度

呉市雇用対策協定に基づく  
事業計画

呉市  
広島労働局

## 第1 趣 旨

呉市（以下「市」という。）と広島労働局（以下「労働局」という。）は、市における雇用の促進・労働環境の改善に連携して取り組むため、令和4年1月21日に「呉市雇用対策協定」（以下「協定」という。）を締結した。

この協定に基づき、市、労働局及び呉公共職業安定所（以下「ハローワークくれ」という。）は、市が行う地域活性化、雇用創出その他の雇用に関する施策と、労働局における職業紹介、雇用保険、事業主指導その他の雇用に関する施策とが密接な連携のもとに円滑かつ効果的に推進されるよう、当該計画を策定する。

また、各施策に対する互いの理解を深め、一体的な対策の実施により市の雇用の促進・労働環境の改善と就労支援の強化を図ることとする。

## 第2 令和3年度の主な雇用施策

### 1 連携体制の強化による総合的な雇用対策の推進

#### (1) 市と労働局との連携窓口等

市においては商工振興課、労働局においては職業安定部を雇用労働施策の連携窓口とし、就職・就労支援をはじめとする様々な雇用対策について、情報の共有化を図るとともに、協働体制による施策の推進を図ることとする。

#### (2) 雇用労働施策関連情報の提供等

労働局は、求職者支援制度や雇用関連助成金等の雇用労働施策について、ホームページの活用やマスコミを通じた情報発信に取り組む。

また、ハローワークくれは、市に対して雇用労働施策の情報を提供し、事業所や経済団体、求職者に対しても積極的に雇用労働施策等の周知を図る。

市は、雇用労働施策の周知等について、広報紙、ホームページ等の広報媒体を活用し、市民への分かりやすい情報提供に取り組む。

#### (3) 協定に基づく雇用対策の推進

市、労働局及びハローワークくれは、協定に基づく雇用対策を一体となって推進するにあたり、「呉市雇用対策協定運営協議会」を設置し、事業計画の策定及び進捗状況の把握並びに事業評価及び改善策の検討を行う。

### 2 雇用変動や雇用調整等に対する支援

市における産業施策により企業誘致され、一定規模の求人需要が発生した際に、市、労働局及びハローワークくれは情報共有を図り、個別面接会の開催や、近隣市町における求職者の動向等に係るデータを提供することで、必要な人材確保を図る。

また、企業活動縮小に際しては、雇用調整助成金の活用や出向のためのマッチングを支援するなど、労働者の雇用維持に向けて相互連携を推進する。

日本製鉄（株）瀬戸内製鉄所呉地区の休止や、（株）神田造船所の新造船事業からの撤退等、地域の雇用に大きな影響が及び、再就職を余儀なくされる方々に対し就職支援を行うため、市、労働局及びハローワークくれは相互連携に努める。

#### <目標とする事業実施>

- ・ 企業整備又は雇用調整等の経済的事情に伴い、相当数の離職者が生じた場合における、離職（予定）者に対する就職支援
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策事業として、雇用調整助成金等の申請を社会保険労務士に依頼した際の経費への助成制度（補助金等申請サポート事業）の周知・活用促進
- ・ 新型コロナウイルス感染症により、離職を余儀なくされた非正規雇用労働者等に対する再就職支援

### 3 若者への就職支援、女性の活躍推進、人材育成等に向けた取組

#### (1) 若者への就職支援

##### ア 若者と地元企業とのマッチング支援

若者の地元企業への就職を促進するため、市、労働局及びハローワークくれは、若者と地元企業とのマッチングや若者の地元企業に対する認知度向上を目的とする事業について、連携して取り組むものとする。

<目標とする事業実施>

- ・ 高校生を対象とした職業講話
- ・ 「呉の中小企業を知ろう！高校生と保護者のための企業ガイダンス」の開催
- ・ 若年層の地元への定着やU・I・Jターンの促進等を図るための新卒向け求人情報誌「呉市企業ガイド」の作成・配布
- ・ 呉しごと相談館による再就職支援
- ・ 求人説明会及び採用選考説明会並びに採用選考に係る人権問題研修会の開催

##### イ 若者雇用促進法の周知・啓発及び地元企業の情報発信

労働局及びハローワークくれは、若者雇用促進法に基づき、新卒者等を募集する企業に対して、求人情報と共に募集・採用に関する状況、職業能力の開発・向上に関する状況など、幅広い職場情報を提供するよう周知・啓発に努めるとともに、優良な中小企業の認定制度(ユースエール認定制度)の周知・活用促進を図り、市とも連携して地元企業の情報を発信する。

#### (2) 女性の活躍推進

##### ア 女性の活躍推進に向けた取組の実施

職場での女性の活躍を推進するため、呉地域子育て女性等就職支援ネットワーク会議を開催し、市及びハローワークくれは、それぞれが実施（共催）する女性活躍推進に関する事業について、連携して取り組むものとする。

##### イ 女性の就業継続と再就職の促進

市及びハローワークくれは、女性の継続就業支援に向けて、仕事と子育ての両立支援等に取り組む企業の情報や保育所・子育て支援サービス等に関する広報周知に努める。また、未就業期間が長期化した方の自信回復やスキルアップのため、職業訓練などを通じ円滑な再就職支援を図る。

<目標とする事業実施>

- ・ ハローワークくれマザーズコーナーにおける、求職者の状況に応じた再就職のための計画策定、担当者制による職業相談・職業紹介等による就職支援

#### (3) 人材育成等

市が構成員となっている「呉市雇用促進協議会」が厚生労働省から事業受託した「地域雇用活性化推進事業」は、ものづくりのまちである呉市における企業の更なる発展を

目的とした人材育成の取組であり、労働局及びハローワークくれははこの取組に対し積極的に協力するとともに、地元企業における人材育成を促進するため、市、労働局及びハローワークくれは、相互連携に努める。

#### 4 高齢者や障害者の就職支援、外国人や就職氷河期世代等に対する支援

##### (1) 高齢者の就職支援

ハローワークくれは、高齢求職者に対し、生涯現役支援窓口における支援、個別求人開拓などの就職支援を行う。

また、ハローワークくれは、呉市シルバー人材センターの各種事業の周知及び活用促進を行う。

##### (2) 障害者の就職支援

ハローワークくれは、障害者の就労を通じた地域社会への参画促進を図るため、障害者を対象とした就職面接会などの事業を実施する。

また、呉市自立支援協議会しごと部会に参画し、職業的自立を目指す障害者の就労移行を促進する。

##### (3) 外国人に対する支援

市及びハローワークくれは、今後増加が予想される外国人労働者が職場や地域において共生できるよう、市が実施する支援事業が円滑に実施されるよう周知活動を行う。

また、ハローワークくれは、雇用管理の改善及び外国人雇用状況届出制度の適切な運用等に係る周知、啓発等や「外国人就労・定着支援研修」の円滑な実施のため、市と連携し取り組む。

##### (4) 就職氷河期世代等に対する支援

就職氷河期世代は、雇用環境が厳しい時期に就職活動を行った世代であり、その中には、希望する就職ができず、現在も不本意ながら不安定な仕事に就いている、無業の状態にある、社会参加に向けて支援を必要とする状態にあるなど、さまざまな課題に直面している方がいる。市と労働局は、氷河期世代の就職や社会参加を促進し活躍の場を広げられるよう支援する。

また、呉市雇用促進協議会による「呉しごと相談館」について、仕事や就職に対して不安や悩みを有する者の利用促進を図る。

<目標とする事業実施>

- ・ 呉しごと相談館による再就職支援（再掲）

#### 5 生活困窮者等の社会的自立に向けた就労支援

市及びハローワークくれは、「アクション・プランに基づき呉市と広島労働局が雇用、福祉施策等を一体的に実施するための協定」に基づき、要支援者に対し、適性に応じた職業紹介・斡旋を実施し、就労支援を推進する。

## 6 U I J ターン就職の支援

市外の若者などの地元企業への就職を促進するため、ハローワークくれは、市が実施（共催）する、就職に関する相談会、見学会、セミナーなど、市外の人材と地元企業とのマッチングや地元企業の認知度向上を目的とする事業について、連携して取り組むものとする。

また、労働局及びハローワークくれは、関東圏及び関西圏に在住し地元企業への就職を希望する求職者を対象に、東京及び大阪のハローワーク内等に設置した地方就職支援コーナーとの連携により地元企業の求人情報を提供し、U I J ターン就職を促進する。

<目標とする事業実施>

- ・ 若年層の地元への定着やU I J ターンの促進等を図るための新卒向け求人情報誌「呉市企業ガイド」の作成・配布（再掲）

## 7 福祉分野（介護・保育等）における人材確保対策

市及びハローワークくれは、介護・保育等の福祉分野において、就職面談会・ガイダンス及び未経験者を対象としたセミナー等を開催し、人材確保対策を推進する。

また、くれ福祉人材バンクが実施する福祉の職場説明会及び福祉人材の育成について、事業の周知、ハローワークくれの相談コーナーの開設等により、福祉人材の確保・育成を図る。

<目標とする事業実施>

- ・ 未経験者を対象としたセミナー等の開催